

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

エアウォータ株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.awi.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及びその主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	130社
主要な連結子会社の名称	北海道エア・ウォーター(株)、東北エア・ウォーター(株)、関東エア・ウォーター(株)、中部エア・ウォーター(株)、近畿エア・ウォーター(株)、中・四国エア・ウォーター(株)、九州エア・ウォーター(株)、エア・ウォーター炭酸(株)、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)、川崎化成工業(株)、エア・ウォーター防災(株)、川本産業(株)、ゴールドパック(株)、大山ハム(株)、春雪さぶーる(株)、(株)九州屋、エア・ウォーター物流(株)、東日本エア・ウォーター物流(株)、タテホ化学工業(株)、エア・ウォーター・ゾル(株)、エア・ウォーター・マツハ(株)、エア・ウォーター・マテリアル(株)、(株)日本海水

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 新潟ガス工業(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結子会社を含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

持分法を適用した非連結子会社の数 5社

持分法を適用した非連結子会社の名称 ハローガス旭川(株)、渡島ガス(株)、ハローガス共栄(株)、江別米穀(株)、厚岸プロパン(株)

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 12社

持分法を適用した関連会社の名称 (株)クリオ・エアー、苫小牧共同酸素(株)、パナソニックAWエンジニアリング(株) (※)、サミット小名浜エスパワー(株)、(株)堺ガスセンター、(株)ガスネット、ジャパンソルト(株)、K & Oエナジーグループ(株)、(株)歯愛メディカル、宮口阿部配線有限公司、INOTEC TAIWAN CO.,LTD.、(株)S D L ・ H D

※は、2019年4月1日付けでパナソニックエコソリューションズAWE(株)から社名変更しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

岐阜エア・ウォーター(株)

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、株式の取得により子会社となったこと等に伴い、Power Partners Private Limited、ニチネツホールディングス(株)、(株)見方、(株)元気他20社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、合併により消滅したことに伴い、斎藤医科工業(株)他4社を連結の範囲から除いております。

4. 持分法適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、重要性が増したことに伴い、(株)S D L ・ H D を持分法適用の範囲に含めております。

5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連タテホ化学有限公司、愛沃特裕立化工（江蘇）有限公司、愛沃特マツハゴム製品（福建）有限公司、TATEHO OZARK TECHNICAL CERAMICS,INC.、Power Partners Private Limited 他14社の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。

連結子会社のうち、日農機製工(株)、日農機(株)他1社の決算日は12月末日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎として連結を行っております。

なお、それ以外の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

6. 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

7. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として12年）による按分額を費用処理しております。

なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、小規模企業等における簡便法を採用しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度4,428百万円)は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」5,926百万円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

耐用年数の変更

当連結会計年度において、物流関連事業の有形固定資産の買替更新に際し、同事業の連結子会社に係る有形固定資産の使用実態及び使用見込期間を再検討した結果、当連結会計年度より一部の有形固定資産の耐用年数をより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費が1,132百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,132百万円増加しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2016年5月13日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得いたします。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了いたします。

信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配いたします。なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で保証契約を締結しておりま

す。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度の末日時点における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、962百万円、561,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度の末日時点 791百万円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	5,158百万円
機械装置及び運搬具	7,118百万円
土地	6,842百万円
その他(流動資産)	1,371百万円
その他(有形固定資産)	40百万円
その他(投資その他の資産)	783百万円
計	<u>21,314百万円</u>

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	1,589百万円
短期借入金	2,689百万円
長期借入金	6,907百万円
計	<u>11,186百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 377,811百万円

3. 保証債務 従業員及び関係会社等の
借入金等に対する保証債務 8,487百万円

4. 土地の再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」として、それぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4,344百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	198,705,057株	-	-	198,705,057株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,122	21	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金19百万円を含めております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,729	19	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,122	21	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円を含めております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 350,800株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に社債の発行や銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、外貨建取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しています。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しています。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	32,621	32,621	－
(2) 受取手形及び売掛金	194,938	194,938	－
(3) 短期貸付金	5,269	5,269	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	33,465	33,465	－
(5) 長期貸付金 (※2) 貸倒引当金	8,133 △69		
	8,064	8,050	△14
(6) 支払手形及び買掛金	(127,670)	(127,670)	－
(7) 短期借入金	(72,405)	(72,405)	－
(8) 1年内償還予定の社債	(250)	(250)	－
(9) リース債務 (流動負債)	(2,968)	(2,968)	－
(10) 社債	(30,250)	(30,630)	△380
(11) 長期借入金	(136,013)	(137,168)	△1,154
(12) リース債務 (固定負債)	(21,277)	(19,470)	1,806
(13) デリバティブ取引 (※3)	1,801	1,801	－

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は () で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

- (5) 長期貸付金
元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により算定する方法によっております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 1年内償還予定の社債、並びに(9) リース債務（流動負債）
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 社債
元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) 長期借入金
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは（下記（13）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (12) リース債務（固定負債）
元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (13) デリバティブ取引
デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しております。時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記（11）参照）
また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。（上記（2）及び（6）参照）
- (注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額43,883百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,487円58銭

1株当たり当期純利益金額 135円34銭

(注) 持株会信託が保有する自己株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 561,800株

期中平均の当該自己株式の数 727,141株

(その他の注記)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ 時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - 仕掛品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)。
ただし、未成工事支出金は個別法による原価法。
 - 原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証がある場合は、残価保証額) とする定額法
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による按分額を費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

ヘッジ方針

当社は、取組方針として、為替及び金利変動のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。

利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

〔「税効果会計に係る会計基準」の一部改正〕(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度461百万円)は、当事業年度においては「固定負債」の「繰延税金負債」4,115百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	121,649百万円	
2. 保証債務	従業員及び関係会社等の 借入金等に対する保証債務	24,937百万円
3. 関係会社に対する金銭債権と金銭債務		
短期金銭債権	51,596百万円	
長期金銭債権	10,380百万円	
短期金銭債務	43,780百万円	
4. 土地の再評価		
「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、再評価差額については、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		
再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。	
再評価を行った年月日	2002年3月31日	
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,269百万円	

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売 上 高	72,738百万円
仕 入 高	22,978百万円
そ の 他	8,468百万円
営業取引以外の取引高	24,326百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普 通 株 式	3,320,506株	2,580株	379,948株	2,943,138株

(注) 上記の株式数には、持株会信託が所有する当社株式（当事業年度末561,800株）が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,580株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託の売却による減少 348,700株

ストックオプションの行使による減少他 31,248株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社事業損失	3,767百万円
減損損失	780百万円
投資有価証券評価損	620百万円
減価償却超過額	406百万円
未払費用（賞与）	269百万円
事業整理損	261百万円
退職給付引当金	133百万円
その他	1,417百万円
繰延税金資産小計	7,657百万円
評価性引当額	△5,311百万円
繰延税金資産合計	2,345百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△2,814百万円
有価証券評価差額金	△2,486百万円
その他	△1,159百万円
繰延税金負債合計	△6,461百万円
繰延税金負債の純額	△4,115百万円

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,104百万円あり、評価性引当額3,101百万円を控除後の繰延税金資産は2百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が634百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は631百万円であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北海道 エア・ウォーター (株)	所有 直接100%	高圧ガス・LPガス 等の販売、役員の兼 任	販 売	29,062	売 掛 金	10,248
子会社	エア・ウォーター・ プラントエンジニアリング (株)	所有 直接100%	高圧ガス関連機器の 工事発注等、役員の 兼任	設 備 の 購 入	6,963	未 払 金	6,073
子会社	エア・ウォーター& エネルギア・パワー山口 (株)	所有 直接51%	債務保証	債 務 保 証	12,495	—	—
子会社	エア・ウォーター& エネルギア・パワー小名浜 (株)	所有 直接51%	債務保証	債 務 保 証	6,547	—	—
関連会社	(株) 堺ガスセンター	所有 直接49%	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	63	長期貸付金	5,090
				貸付金の回収	758	短期貸付金	760

(注) (1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・資金の貸付、借入利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。
なお、担保提供または受入れはありません。
- ・販売については、一般的取引条件と同様に決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 870円14銭

1株当たり当期純利益金額 66円10銭

(注) 持株会信託が保有する自己株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 561,800株

期中平均の当該自己株式の数 727,141株

(その他の注記)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。